

2026年6月17日

短期プライムレートの改定について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、下記のとおり短期プライムレートを改定しますので、お知らせします。

記

1. 新しい短期プライムレートの水準

年2. 875%（旧利率：年2. 625% 変更幅：年+0. 250%）

2. 改定日

2026年8月3日（月）

※上記改定日以降のお借入れの新規実行（書替含む）から適用させていただきます。また、既存の短期プライムレートに連動する金利が適用されているお借入れについては、契約に定められた利息お支払い日から適用させていただきます。

以 上

本件に関するお問い合わせ先
営業企画部 井本・永田 TEL 092-476-2561